

タウンモビリティ通信 #124

<http://townmobility.org>

2010.12.25

- 「目次」
1. 英国ショッピングモビリティの新しい動き
 2. 「交通基本法」の報告書案～“移動権”は時期尚早との判断になる
 3. 広がりはじめた「Personal Mobility」の認識
～デザイナーの磯村 歩さんがショッピングモビリティも紹介～
 4. 「電動三輪車四輪者～使い方手引き」が(財)テクノエイド協会のパンフレット
 5. 「タウンモビリティへの誤った先入観」
～タウンモビリティは「世界有数の多目的プログラム」～
 6. 「国営備北丘陵公園」の所在地は「広島県庄原市」でした

1. 英国ショッピングモビリティに新しい動き

1979年、世界初のショッピングモビリティがミルトン・キーンズに誕生。以来32年の歴史の中で、ここ数年の拡大は目覚ましいものがありBBCによると450ヶ所(2004年11月)、現在は500を越えていると考えられます。オーストラリアでも20を超え「ショッピングモビリティ・ソング」まで出ています。

同時に本格的な調査・研究も発表され、地域のニーズに即したサービスの開発、また総合的な視野に立って、よりきめ細いかつ効率増進を図る動きが始まったようです。その一例は前号でご紹介した“ScootAbility”と考えられます。現在はまだ小さな動きですがその影響が一部で現れ始めています。

典型例はダイアル・ア・ライド(Dial-A-Ride)と呼ばれる移送サービスです。リフトつきのミニ・バスによるDoor-to-Doorサービスを中核として移動に困難をもつ市民への関連プログラムをネットワークしようとする構想です。

大学や研究機関による調査に裏付けられた周到な動きで、タウンモビリティのこれからにとっても大きなヒントになる次の調査結果があります。

「まち中での移動が最も低いのは“何とか歩けるが、車いすを使わない人”」端的にいえば「杖をついている人」。日本にも適用できるのは疑いありません。

あっと驚く問題は事故。スクーターによる「ひき逃げ」で、被害者は高齢者。

犯人は不明、というのですから日本ではまず考えられないこと。家族と歩行中にぶつかって来られた、という別件もあります。低速とはいえ重量があるだけに日本にとっても要注意。まず街なかは時速2km、ブレーキの点検、保険など備えが必要と気付かされた次第です。

2. 「交通基本法」の報告書案～“移動権”は時期尚早との判断になる

国土交通省の交通政策審議会小委員会は「生活に最低限必要な“移動権”を「交通基本法」に盛り込まないとする報告書案をまとめました（24日）。カナダ、フランスで法律で保障されている移動権は障がいをもつ場合であり、世界初の快挙になると期待されていました。残念としか言い様ありません。

3. 広がりはじめた「Personal Mobility」の認識 ～ デザイナーの磯村 歩さんがショッップモビリティも紹介～

「移動権」は見送りとなりそうですがパーソナル・モビリティへの関心は着実に表面化してきました。前号でもご紹介したカナダ政府の電動スクーター国際調査、10月末から浜松で開催された第3回国際ユニバーサルデザイン会議、交通分野先進国の英国における調査研究などがあります。「日本福祉のまちづくり学会」（2008年・新潟）で発表した時を思うと嬉しい限りです。

浜松の会議で「パーソナル・モビリティ」の発表をされたのは磯村 歩さん、何とデザイナーの方です。デンマークの福祉学校で6ヶ月間、障がいをもつ学生達と机を並べて学びまた介護を実際にやるというユニークな体験をされたとの事。

「Stigma」(偏見)のないデザイン、つまりユニバーサルデザインを提唱されて奮闘されています。浜松ではメイン会場でデンマークの方と共に講演されました。パーソナル・モビリティの様々な移動機器、モビリティ・ロードショーの写真に加え、ショッップモビリティもしっかりと紹介されました。

東京で話し合いの機会をいただき、タウンモビリティの現状とこれからを話会いましたが、異分野との連携が不可欠な時代であることを認識しました次第です。

4. 「電動三輪車四輪者～使い方手引き」が（財）テクノエイド協会から

目 次

はじめに..... 2

電動三・四輪車は車？	3
電動車いすの事故件数.....	3
事故事例.....	5
事故から見た電動車いすの安全性とは.....	5
電動車いすの名称.....	7
電動車いすの機能.....	8
運転する前に.....	8
さあ運転.....	9
時速の目安.....	9
実施練習をする前に.....	10
実施練習.....	15
ご使用にあたって.....	20
電動三・四輪車適合チェックリスト.....	22
I 身体状況を把握する項目.....	22
II 使用環境、操作能力等を把握する項目.....	23

当初、50冊頂く予定だったのですが、キャンセルになりました。
 地元の関係筋から入手可能と思いますのでコンタクトされますように。
 次からもダウンロードできます。<http://www.techno-aids.or.jp/vol13.pdf>

5. 「タウンモビリティへの誤った先入観」

～タウンモビリティは「世界有数の多目的プログラム」～

今年9月から12月にかけてタウンモビリティの「価値」を訴える多くの機会に恵まれました。

大阪市の方、信州のあるまちの方々、大学生も含めた広い分野にわたります。補助金や助成金が切れると終わっていった数多くの社会実験の結果は「売り上げが増えない、スクーターに乗らない。ダメだ」との短絡的な結論ではないでしょうか？

勿論、関係者として放置していた責任は自覚しています。

これからは「負の遺産」の整理を進めると共に、タウンモビリティの本来の価値を確立するため最大限の努力をいたします。

次号で人とまちのQOLを変革できる豊かな役立ちを一つ一つ挙げて参ります。すでに「来期の視察」を予定しているとの連絡を頂いています。できるだけ多くの方々に各地でご尽力されている実態を見ていただきたいと思います。居ります。改めて個別にお願いいたしますが、予めお知らせ申し上げます。

6. 日本の“パークモビリティ”第1号は広島県「庄原市」

国営備北丘陵公園は(府中市)とお知らせしましたが<間違い>でした。
謹んでお詫び申し上げます。

~~~~~

事務局 白石正明

東京都文京区小石川 2-6-5-102 〒112-0002

Tel.: 03-5684 - 4488 Fax: 03-5684 - 4487

E-mail: [ishi-jpn@tka.att.ne.jp](mailto:ishi-jpn@tka.att.ne.jp) URL: <http://townmobility.org>

\*\*\*\*\*

「タウンモビリティ通信」のバックナンバー(13号から)は次の URL でご覧願います。

[www.ecoh.co.jp/npouser](http://www.ecoh.co.jp/npouser)

《お願い》 本通信の送信停止をご希望のときは、このままご返信願います。

」